

## ● 総務文教厚生委員会

審査の結果、議案6件について4件を可決し、2件を承認しました。また、陳情1件を不採択としました。

### ◆ 除雪機の導入について

今冬の大雪において、ジオアリーナ等に設置している中型除雪機を活用して生活道路等を確保することができたことを踏まえ、避難所や公共施設、生活道路の除雪対応を集中して行うため、新たに除雪機を購入したいとの説明がありました。

配備施設については、公民館、小中学校、公共施設等拠点避難所とし、使用者は施設職員や市職員とする等の基本運用が示されました。

委員からは、**施設場所や管理、燃料代、事故対応等の運用基準をしっかりと作るべき**との意見があり、理事者からは、その方向で進めていきたいとの回答がありました。

### ◆ 勝山市附属機関の設置に関する条例の一部改正について

理事者から、勝山市における公共交通のあり方に関し、体系的かつ総合的に審議企画する附属機関を設置したいとの説明がありました。

改正のポイントは、附属機関に「勝山市生活交通地域協議会」を追加するものです。協議会は、学識経験者や公共交通機関関係者、社会福祉関係者、市民代表、関係機関等で構成され、今後「地域公共交通計画」を策定していくとのこと。

委員からは、**従来からある「勝山公共交通会議」との違い**についての質問があり、理事者からは、設置の根拠法令が違うが、今後統合していく手続きも含めて考えていきたいとの回答がありました。

## ● 建設産業委員会

審査の結果、議案3件を全て可決しました。また、陳情2件について1件を趣旨採択とし、1件を採択としました。

### ◆ 損害賠償の額を定めることについて

昨年12月に、野向町北野津又の農業集落排水処理区域内にある汚水中継ポンプが動かなくなり、隣家に汚水が溢れて家財を汚損させたが、その損害賠償の額を163万9,000円とするものです。

事故の原因は、ポンプ所制御盤内の通報装置のバッテリーが切れており、ポンプの異常事態の把握と確認が遅れたことによるもので、理事者からは、今回の事故をうけて公共下水道52ヶ所と農業集落排水46ヶ所全ての通報装置の確認を行い、不具合のある箇所については、順次対応していくとの報告がありました。

委員からは、「**予防保全**」に努めるようにとの意見がありました。

### ◆ 勝山市道路線の認定について

3月定例会で陳情を採択した本町2丁目地係の1路線を生活道路として維持管理するため、また道の駅隣接地内の2路線を道の駅隣接地の一体的開発事業にて維持管理するため、市道に認定するものです。



3月定例会において道の駅隣接地を視察した様子